

九州医学哲学・倫理学会誌『人間と医療』

応募規定

- 第一条 応募資格を有する者は、原則として前年度において個人研究発表を行った会員とする。
- 第二条 内容は、医学哲学、医学倫理に関係のあるもので、口頭で発表したものと密接な関連がなければならぬ。また、他誌に掲載されていないものに限る。
- 第三条 応募原稿は完成原稿とし、原著論文、研究論文、研究報告、臨床報告（症例報告を含む）、書評などに分ける。
- 二 原著論文原稿は、注を含め、16,000字以内、研究報告等は、注を含め、12,000字以内とする。その他の執筆要領については別途定める。
 - 三 掲載論文・研究報告等の体裁については編集委員会が決定する。
- 第四条 編集委員会は査読者を定め、応募原稿審査を行い、その結果により採用・不採用を決定する。
- 二 審査の結果は応募者に通知する。
 - 三 条件付き採用の論文については、執筆者による修正の後、改めて審査を行う。なお、この審査プロセスにより、第一条の定めにかかわらず、大会発表の翌年の学会誌ではなく、翌々年の学会誌に掲載される結果となる場合もある。
 - 四 応募された原稿は返還しない。
 - 五 査読者の氏名は公表しない。
- 第五条 学会誌には応募論文のほか、前年度大会における特別講演、シンポジウム等の内容を掲載する。また、応募のほか編集委員会の依頼による論文・研究報告等を掲載することがある。
- 第六条 応募原稿及び依頼原稿の締めきり日は、毎年学術大会開催月から4ヶ月目の末日とする。
- 第七条 応募者は査読の結果、掲載が確定した段階で投稿料を納める。尚、投稿料については別途定める。

平成22年7月17日

改正 平成23年9月10日

改正 令和 3年9月 4日